

いよいよ
調査票が
送付されます！

経営実態調査に正しく答えて みんなで介護報酬を守ろう！

◆ 前回改定では・・・ 「介護付きホームは儲かっている!？」から、介護報酬が引き下げられました・・・

平成26年度介護事業経営実態調査
(平成26年3月分)

特定施設入居者生活介護
平均収支差率
12.2% ! ?



平成27年度介護報酬改定
特定施設入居者生活介護 介護報酬改定率

	改定率
要支援 1	▲9.1%
要支援 2	▲32%
要介護 1～5	▲5.5%

◆ その結果・・・ 介護付きホームの経営状況は大幅に悪化しました！
そもそも平成26年度調査の結果は、実態を表していたのでしょうか???

平成28年度介護事業経営概況調査

特定施設入居者生活介護 平均収支差率			
	有効回答	平成26年度	平成27年度
厚生労働省調査結果	341	5.9%	4.1%
特定協独自集計	200	5.8%	2.2%



私たちは、厳しい経営状況を正しく伝えなければなりません！

いよいよ、5月上旬に、調査対象事業所（通常特定1/4抽出・地域密着型すべて）に平成29年度「介護事業経営実態調査」の調査票が送付されます。

正しく答えて、介護報酬の引き下げの口実を与えないようにしましょう！

平成28年度介護事業経営概況調査時にも、特定協から記入方法の周知を行いました、記入誤りが多く見つかっています。
特定協では、次のサポートを行いますので、ぜひご参加・ご活用いただき、正確な回答をお願いします！

- A) 調査対象事業所・法人に、「注意ポイント」「記入見本」等を郵送
- B) ホームページで「介護事業経営実態調査の記入方法・注意ポイント」動画配信予定
- C) 「介護事業経営実態調査対応説明会」の開催（5/30東京・6/23名古屋）
- D) 個別相談窓口 フリーダイヤル0120-916-560（経営実態調査相談専用）
- E) 事前チェック＆独自集計（QuOカード500円分プレゼント）
＝特定協に調査票を提出していただき、チェック後に、特定協から厚生労働省に提出

『介護事業経営実態調査』回答における、ここがポイント（注意事項）

■ 回答は事業者(本社・本部)責任で行うようにしてください！！

- ・ 対象事業所は、自力で回答しようとせず、特に支出部分に関しては、必ず本社・本部にご確認ください。
- ・ 複数の事業所をお持ちの法人は、自社事業所が調査対象か否かの確認を必ず行ってください。
(調査対象となっている事業所が分からない場合は、全国特定協にお問い合わせください。)
- ・ 調査対象となった事業所がある法人は、対象事業所任せにせず、責任をもって回答内容をご確認ください。

■ 利益額（収支差）が最重要項目の調査です。法人利益の実態と乖離がないか必ずご確認ください！！

- ・ 記入後に「事業収入(収益)－事業支出(費用)」で利益額、利益率の数字を出してご確認ください。
- ・ 実態の経常利益・純利益よりも、明らかに高い利益の数字が出た場合は、費用の計上漏れの可能性があります。再確認してください。
- ・ 法人全体の利益率と比較して、妥当かどうかを確認してください。本部コストを含む経営全体の実態を報告するものです。

■ 事業収入（収益）「主なチェックポイント」

- **入居金収入(収益)**【入居金収入(収益)欄】—預かった入居一時金などの総額を記載してはいけません。
年間の償却売上げを記載ください。

■ 費用計上漏れ「主なチェックポイント」

1. **本部経費配賦額** —本社・本部に必ず相談してください。本社・本部で管理している経費や本社・本部自体の経費を各事業所の売上規模・従業員数などの基準で按分・配賦し、忘れずに計上してください。
2. **減価償却費** —本社・本部に必ず相談してください。基本的にどの事業所にも減価償却費は存在します。
「0円はありません！」
3. **入居者募集経費・広告宣伝費** —大きな支出項目ですが、科目欄がありません。
「その他の経費」欄に忘れずに加えてください。
4. **職員採用経費** —大きな支出項目ですが、科目欄がありません。
「その他の経費」欄に忘れずに加えてください。
5. **保守費** —「修繕費」欄はありますが、保守費の科目はありません。
「その他の経費」欄に忘れずに加えてください。
6. **その他、該当科目がない費用** —消耗品費、雑費等、該当科目がない様々な費用があるはずですが。
該当科目がない残りの費用は全て「その他の経費」欄に計上してください。
事業所の費用合計と調査票の売上原価計等が一致するかご確認ください。

■ 計算間違いが多数生じています。必ず利益率・利益額を算出し直して、検算・再確認してください！！

(当然、事業所単位の収支は赤字の場合もあり得ます。ありのままの事実をお答えください。)

- ・ 支出項目の小計欄の計算間違い(ページをまたぐ項目の足し算し忘れなど)
- ・ 支出項目の小計欄が空欄になっている
- ・ 法人の帳簿からの転記ミス (エクセルのコピー＆ペーストの作業ミスがありました！)